

令和5年7月

保護者の皆様へ

近畿大学泉州高等学校  
事務室

## 令和5年度 国の「就学支援金」 家計急変制度について（お知らせ）

盛夏の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の支援金制度について、令和5年度より新たに家計急変した世帯への支援が創設されました。保護者の疾病・負傷による療養のため勤務できない場合や自己の責めに帰すべき理由によらない離職により収入が激減した世帯に対して授業料を支援する制度です。

申請の詳細につきましては、下記 URL をご確認ください。

### 記

#### 1. 制度概要について

【文部科学省 高等学校等就学支援金制度（家計急変支援）】

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01754.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html)



#### 2. 申請方法

本制度に該当される場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

状況のご確認、申請書等の配布をさせていただきます。

#### 3. 問い合わせ先

学校事務室 担当 清田 TEL：072-479-1231

※

1. 支給限度額は月額 33,000 円です。

現在、標記支援金を「加算」区分で受給されている世帯は対象外となります。

2. 収入が回復次第、支援は終了となります。

以上